

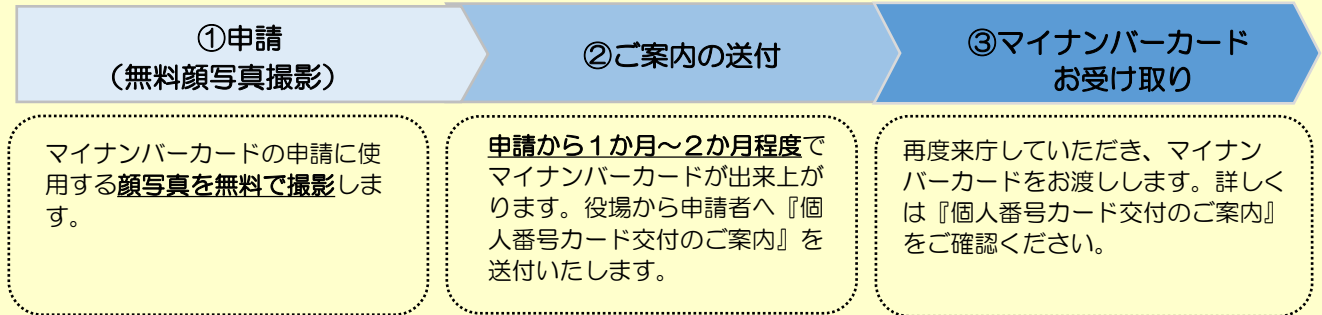
# 今年も確定申告会場で マイナンバーカードの申請を受け付けます！

- 期間 2月17日（月曜日）～3月16日（月曜日）
- 受付時間 9時～11時30分
- 場所 水道局3階（確定申告会場待合室）
- 必要なもの ☆本人確認書類（A書類1点またはB書類2点）
  - A書類：運転免許証、旅券、住基カード、障害者手帳など公的な機関が発行した顔写真付き身分証明書
  - B書類：保険証、年金手帳、原爆手帳、学生証、社員証、通帳など
- ☆個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書（通知カード下部） ※お持ちでない場合は、お申し出ください。

現在、住民環境課窓口で行っている『マイナンバーカード申請補助サービス』を、確定申告会場でも受け付けます。マイナンバーカードの申請のために必要な顔写真を無料で撮影し、申請の補助を行います。待ち時間などに、ぜひご利用ください。



## ＜マイナンバーカード申請から受け取りまでの流れ＞



こちらのサービスは、確定申告の時期以外でも住民環境課窓口で随時実施しておりますので、ご利用ください。ご質問等ありましたら、お気軽にお問合せください。

### ★マイナンバーカードがあると、こんなメリットが…

- ①コンビニで住民票などの証明書が取得できます  
コンビニ等に設置しているマルチコピー機から、住民票等を取得することができます。
- ②本人確認の際の身分証明書として  
運転免許証などと同様に、官民間問わず身分証明書として利用できます。
- ③マイナンバーを証明する書類として  
マイナンバーの提示が必要な様々な場面で、マイナンバーを証明する書類として利用できます。マイナンバーの提示と本人確認が同時にできる唯一のカードです。
- ④各種行政手続きのオンライン申請に  
電子証明書が格納されたマイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルやe-TAX（国税電子申告・納税システム）、ぴったりサービス（児童手当等各種手続）などの公的個人認証サービスが利用できます。マイナポータルはご自宅のパソコンやスマートフォンなどから利用できる、政府が運営するオンラインサービスです。※詳しくは「マイナンバーカード総合サイト」（<https://www.kojinbango-card.go.jp/>）をご確認ください。

